



神奈川県立 公文書館だより

第30号

編集発行

神奈川県立公文書館

〒241-0815 横浜市旭区中尾1-6-1

電話 045 (364) 4456

FAX 045 (364) 4459

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f1040/>

県のたより(平成5年11月号)より

神奈川の歴史が見えてくる

歴史資料として重要な公文書や古文書などの記録を収集・保存し、神奈川の遺産として永く後世に伝えようと、それらを広く活用していただくために県立公文書館が完成し、今月6日から利用できるようになりました。

収蔵資料は46万点

この公文書館には、県行政の公文書、古文書その他の私文書などで神奈川についての資料をはじめ、県総合計画などの刊行物、県史編纂委員会の資料、写真など約四十六万点の資料が当時のまま保存されています。



ページュの壁が周囲の緑と調和した公文書館

玄関ホールの休憩コーナーの壁(写真左手)には和紙で県の花やマユリをデザイン

公文書館11月オープン

神奈川の遺産を守って

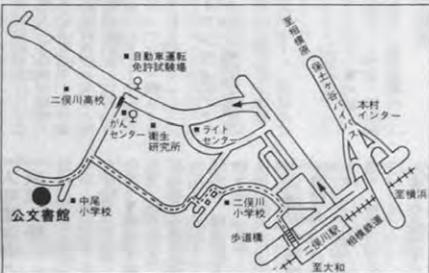
地上四階地下一階の公文書館は、湿気防止のため、壁や床を二重にしたり、訪れる人が落ち着いた穿（あき）の中に入れておくような内装の一部に和紙を用いるなど、構造やデザインにも工夫を凝らしています。

主な施設には、閲覧室、展示室、書庫のほか、研究会などに利用できる会議室(有料)や雑木林を活用した散策路などがあります。

また、歴史資料に親しんでいただけに、古文書を読むための講座や歴史・公文書・古文書にちなんだ講演会、展示会なども開催します。

神奈川の過去は県民共通の遺産。公文書館では、開かれた県政の一翼を担って、収蔵資料を広く公開しながら、この私たちの遺産を親から子へ、そして孫へと大切に伝えていきます。

大正、昭和の公文書



20年の変わらぬ決意

上の写真は、公文書館の開館を伝えた当時の県の広報紙「県のたより」です。開館当時46万点であった収蔵資料はこの20年で70万点を超え、多くの方にご利用いただきました。また各種の講座や展示を開催するなかで、神奈川の歴史の諸相に光を当ててきました。今後もこうした活動を通して、資料の収集・保存・活用に取り組んでまいります。

「神奈川の過去は県民共通の遺産。公文書館では、開かれた県政の一翼を担って、収蔵資料を広く公開しながら、この私たちの遺産を親から子へ、そして孫へと大切に伝えていきます」
——この記事の最後に記された開館時の決意は、20年を経た現在、そして将来においても変わることはありません。

■開館記念特別展示
十一月六日～十一月五日
「かながわ土地物語 土地所有をめぐる歴史」



大きな古い地図も広げて閲覧

収蔵資料から見る神奈川の歴史

「検証・過去の震災記録」

今年は関東地震から90年目を迎え、県内でも地震に関連する様々なイベントが行われていきます。当館でも8月17日まで、「検証・過去の震災記録」と題して、神奈川県下で発生した1498年の明応地震、1703年の元禄地震、1853年の嘉永地震、1923年の関東地震（関東大震災）、1930年の北伊豆地震に関連する展示を行いました。ここではこの展示資料の中から嘉永地震と関東地震を中心に当時の様子を紹介します。

嘉永地震と小田原藩領の人々

嘉永地震は1853（嘉永6）年2月2日、小田原を中心に発生したマグニチュード6.7の直下型地震です。この地震は、小田原藩領の人々に大きな被害を与えました。

小田原藩は地震発生直後から村々に対して金や米の貸付を実施しましたが、復興は村の自助努力に任されることになりました。

このような中で、藩主大久保忠

愨（おおくぼただなお）は、藩主御手許金（おてもとぎん）の内から500両を、さらに小田原の名産である梅干しを領民に与えました。下の写真は足柄上郡金子村（現在の大井町）の名主であった間宮若三郎が、村内に配布した「殿様梅干」の数を書き記したものです。この梅干しの味は、どのようなものだったのでしょうか。味わってみたいものです。



「殿様梅干頂戴吉人別割府帳」当館寄託間宮家文書2200437767

関東地震と人々の営み

1923（大正12）年の関東地震は、東京をはじめ神奈川県全域に甚大な被害をもたらしました。ここでは当時作成された公文書や私文書などの記録類から、この「未曾有」の災害を振り返っていきます。

1 焼け残った建物

地震発生直後に横浜市街で発生した火災により県庁は焼失しました。しかし、その中で難を逃れた建物が海外渡航者検査所です。ここに火の手が迫った時、中にいた職員は窓をすべて閉めて、避難しました。職員の機転により、結果的に焼失を免れたのです。この建物は、臨時県庁舎として利用され、震災復興の拠点となりました。



臨時県庁舎となった海外渡航者検査所

2 被災者への配給と炊き出し

県や市町村にとって、地震で家財を失った被災者の救助は、大きな課題でした。田島町役場（現在の川崎市川崎区）は、震災直後から白米や玄米などを炊き出し、副食として漬物と梅干しを配給しました。左の写真は、この数量を書き記したものです。



大正12年「庶務書類」震災無償配給」郡2-7

3 人名救助者の表彰

県は各郡市長に対し、震災で人命救助などを行った「特行者」を表彰するよう通知しました。左の写真は、逗子町役場が作成した調査で、救助時の状況と対応について詳しく記しています。

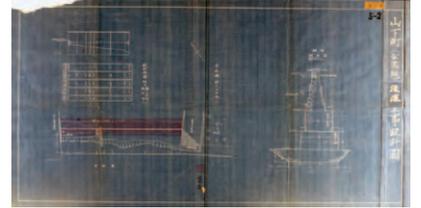


大正14～15年度「震災関係」郡4-14

4 復興と山下公園

関東地震で壊滅的な打撃をうけた横浜市は、新たな都市計画を進めました。現在人々の憩いの場となっている山下公園は、その時に震災がれきを埋め立て造成したものです。

下の写真は、山下公園建設当時の護岸工事にもなう図面で、県の横浜川崎治水事務所が当館に引き継いだものです。



「山下町(公園脇)浚渫工事設計図」H22-307-05

5 小塩八郎右衛門の震災体験

当時神奈川県農工銀行の頭取を務めていた小塩八郎右衛門は、地震当日の様子を克明に記録しています。彼は電車に乗っている最中に被災しましたが、農工銀行内の様子や、街の風景なども記録され、当日の様子を知ることができる大変貴重な史料です。



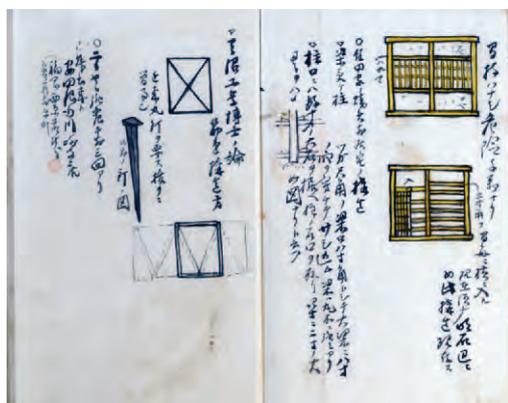
「大地震之記」小塩家文書2199606158

6 今に生きる教訓

震災に際して、様々な人々が自分の体験や教訓を書き残しています。当時大綱村(現在の横浜市港北区綱島)に住んでいた飯田快三もその一人です。

彼は「大正大震災大火災ノ号」の中で今回の地震で得た経験を次のようにまとめています。

- ① 地震が発生したら下から2階にあがること。
 - ② 海辺にいる場合は、津波を避けるために「山ノ手」(高台)に逃げること。
 - ③ 家の構造を強化するために「筋違(筋交い)」を入れること(左図)。
- これらの教訓は現在にも通じるものといえるでしょう。

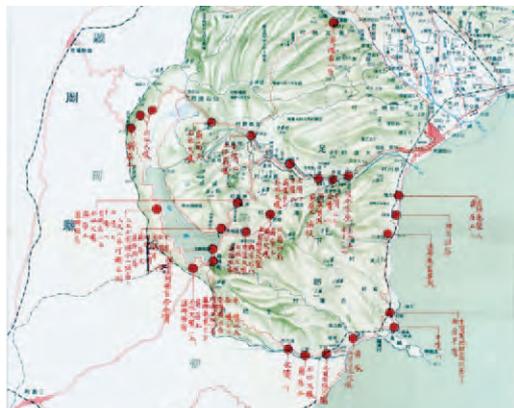


「震災の教訓」当館寄託飯田家文書2200710399

7 もつひとつの大震災(北伊豆地震)

1930(昭和5)年11月26日に発生した北伊豆地震は、伊豆半島北部を震源とし、静岡県および神奈川県西部に大きな揺れをもたらしました。

関東地震の影に隠れがちですが、神奈川県でも箱根や湯河原周辺が甚大な被害をうけました。左の地図は被害箇所を示したもので、被害が県西部に集中していることがわかります。



「神奈川県管内図」県各課1-2-41

8 震災の記憶

最後にご紹介するのは、震災発生より50年後に作成された一枚の絵図です。

作者の内田一正氏は、根府川で10歳の時に関東地震による山津波(土石流)に遭遇しました。大洞山の崩落により生じた土砂は、白糸川流域をわずか5分で滑り降り、彼が住んでいた集落の大部分が埋没してしまいました。内田氏は県に土木対策の必要性を訴えるためにこの図を作成しました。関東地震のことを知る人は現在少なくなってきていますが、記録は色あせることなく永遠に過去の出来事を伝えてくれます。

このように、当館が収蔵する公文書や古文書・私文書、行政刊行物を活用することで、様々な角度からひとつの出来事を描き出すことができます。

これらの史料は、現在閲覧室でご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。



「根府川白糸川山津波図面」内田昭光氏寄贈資料2200700211

公文書館20年のあゆみ

平成5年度
11月1日 設立



開館時の公文書館

- 11月5日 開館記念式典
- 11月6日 開館
- 11月6日 開館記念講演会
永井路子氏
- 11月6日 開館記念特別展示
- 11月13日 開館記念講演会
金原左門氏
- 11月26日 第1回運営協議会開催
- 2月27日 「古文書解読入門講座」開始
- 平成6年度
- 5月29日 「古文書解読講座(中)



第1回古文書解読入門講座



開館記念講演会 永井 路子氏

- 6月21日 「公文書館事業庁内説明会」開始
- 9月17日 開館1周年記念展示
- 10月19日 第20回全史料協全国大会を共催



第20回全史料協全国大会

- 平成7年度
- 10月29日 「古文書解読講座(上級編)」開始
- 平成8年度
- 3月23日 「古文書解読入門一日講座」開始
- 平成9年度
- 4月1日 所管が県民総務室から県政情報室に移管
- 11月 『公文書館紀要』(創刊号)発行
- 平成10年度
- 10月27日 開館5周年記念展示

10月28日 清子内親王殿下お成り



清子内親王殿下お成り

- 11月1日 開館5周年記念講演会
竹内誠氏・五味文彦氏
- 平成11年度
- 6月1日 所管が県政情報室から広報県民課に移管
- 9月5日 歴史的公文書の一部閲覧制限処分に対する行政不服審査法の審査請求
- 9月 緊急地域雇用特別交付金事業開始(16年度)
- 平成12年度
- 3月 公文書館運営協議会廃止
- 3月 ホームページを開設
- 平成13年度
- 3月 ホームページでの資料検索サービスを開始

平成14年度

3月 歴史的公文書目録

データ入力システム導入

平成15年度

8月5日 ミニ展示開始

11月1日 開館10周年記念特別

展示

11月1日 開館10周年記念講演会

五味文彦氏



開館10周年記念講演会 五味 文彦氏

平成16年度

4月16日 常設展示開始

平成17年度

1月 新資料検索システム

引渡し

平成19年度

4月28日 昭和の日記念講演会

金原左門氏

平成20年度

4月1日 所管が広報県民課から

情報公開課に移管

4月27日 昭和の日記念講演会

天川晃氏

平成21年度

4月1日 行政資料課・郷土資料課

を廃し、資料課を置く

6月7日 開港・開国150周年メモ

リアルイベント講演会

奥田晴樹氏

7月

緊急雇用創出事業臨時

特別基金事業開始

10月31日 放送大学面接授業開始

(24年度)

(25年度)



放送大学面接授業(平成24年度)

平成22年度

3月11日 東日本大震災による

停電で、午後臨時閉館

平成23年度

7月16日 アーカイブズ入門講座

開始

10月1日 岩手県陸前高田市被災

公文書レスキュー作業

開始



被災公文書レスキュー作業

3月

神奈川県デジタルアー

カイブを開始

平成24年度

10月27日 アーカイブズ出張講座

実施

2月15日 県立図書館との合同

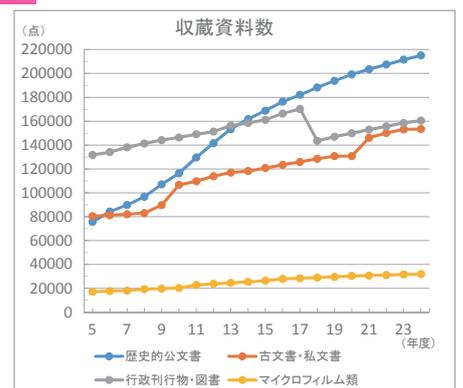
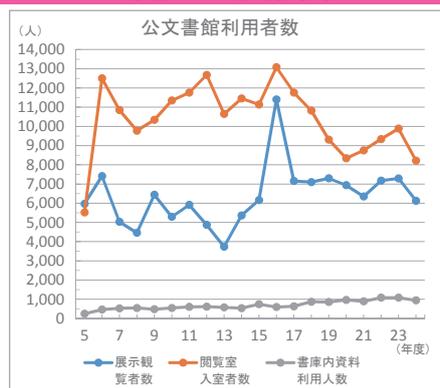
平成25年度

4月1日 所管が県民局情報公

開課から政策局総務

室に移管

データで見る公文書館の20年



神奈川県立公文書館

開館二十周年記念事業のご案内

神奈川県立公文書館は、平成5年11月、都道府県の(公)文書館としては全国で21番目の公文書館施設として開館し、平成25年度に二十周年を迎えることになりました。

当館では、開館二十周年を記念し、次の特別展示及び講演を予定しております。

開館二十周年記念特別展示

「記録遺産は時を越えて」

「かながわのアーカイブズ」

場所 神奈川県立公文書館

1階 展示室

期間 平成25年12月14日(土)～平成26年3月30日(日)

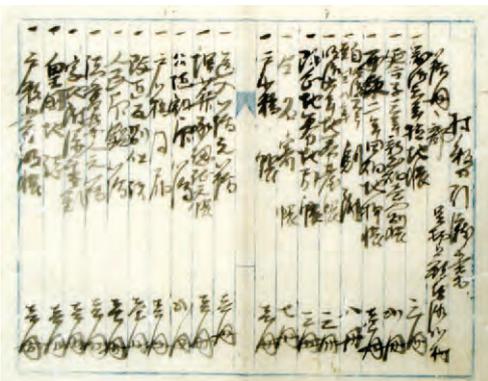
(月曜日・祝日及び月曜日が祝

日の場合の翌火曜日は休館)

時間 9時～17時

入場無料

今回の二十周年特別展示では、まず人々がどのように古文書や行政文書などの記録類(アーカイブズ)を保存・管理してきたのかを、

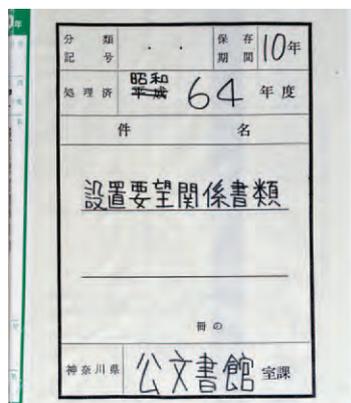


「村務引渡書」当館寄託井上家文書 2199401385

江戸時代から戦後を対象にみていきます。左の写真は皆瀬川村(現山北町)で明治十年代の戸長交代の際に作成された公文書の引継目録です。この中には戸長役場で作成した文書のほかに、「万治三年検地帳」のような江戸時代はじめに作られた土地の基本台帳も存在しています。当時は市町村合併や町村長交代の際などに必ずこのような目録が作られており、人々が記録の保存を重要視した姿勢が見てとれます。

次に、昭和42年の神奈川県史編さん事業から公文書館開館に至る当県における記録保存のあり方について取りあげます。

昭和42年に始まった神奈川県史編さん事業は、県下の古文書を調査するだけでなく、県機関が作成した行政文書も収集しました。この間に「文書館」的機能を持った施設の建設を求める市民の声は高まっていました。



【公文書館】設置要望関係書類JH15-235-02

右の写真は、これらの要望書を綴ったものです。

さらに、かながわの「あの時」を振り返ると題して、当館が収蔵する約70万点の記録遺産から、どのように活用するのかを、様々な事例から紹介します。

最後に、平成23年3月に発生した東日本大震災で被災した水損公文書の修復など、記録を未来に残す修復技術の紹介も行います。

開館二十周年記念特別講演

「近現代史研究とアーカイブズ(仮題)」

日時 平成26年2月22日(土) 14時～16時

場所 神奈川県立公文書館 2階大会議室

内閣府公文書管理委員会委員であり、ベストセラーとなった『それでも日本人は戦争を選んだ』の著者である加藤陽子東京大学大学院教授を講師に迎えて記念特別講演を開催します。

講演会への参加申し込み方法等の詳細については、当館ホームページやポスター、チラシ、県の方々等でお知らせします。たくさんの方のご参加をお待ちしております。



加藤 陽子氏

公文書館資料徹底利用法

アーカイブズ講座で取り上げた事例から

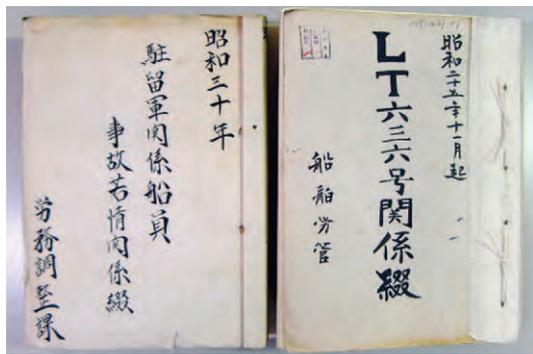
公文書館で収蔵している資料は、
 ①歴史的公文書②古文書・私文書
 ③図書・行政刊行物が中核をなして
 いますが、それ以外にも、写真、マイ
 クロフィルム、ビデオテープ類など
 があります。ここでは、先日開催し
 ましたアーカイブズ講座で取り上
 げた事例を題材に、公文書館資料の
 利用方法の例をご紹介します。

朝鮮戦争中の昭和25年11月15日、
 日本人船員が運航する船舶「LT 636
 号」が朝鮮で触雷・沈没し、多数の日
 本人が死亡した事件を調べている
 が、関係資料はあるか。

このケースでは、調査内容が具体
 的なので、まず、情報検索システム
 でキーワード（この場合は「LT 636
 号」）で検索します。すると、2件の
 歴史的公文書がヒットしますので、
 受付に閲覧を請求します。

これらの文書から、殉職者、生存
 者の氏名、年齢や各種の給付金支
 払、葬祭など、県当局の事故への対
 応状況がわかります。
 また、これだけの大事故なので、

新聞、県公報などに掲載されている
 ことも考えられますから、当時の神
 奈川新聞や県公報を、閲覧室にある
 マイクロフィルムで探します。ただ
 し、当時この事故は一般には秘密に
 されていたため、載っていませんで
 した。



LT636号遭難に関する歴史的公文書
 左 昭和30年 駐留軍関係船員事故苦情関係綴 1200418060
 右 昭和25年11月起 LT 636号関係綴 1199612549

昭和39年の東京オリンピックの
 時に神奈川県の実績を知ら
 りたい。

このときは、県内でヨット、カ
 ヌー、サッカー、バレーボールの4

種目が行われ、大磯、相模湖町に選
 手村の分村が設けられました。

県でも、実行委員会、オリンピック
 課を設置し、準備にあたりました。

したがって、これらの組織が作成
 した文書が歴史的公文書として多
 数保存されています。

それに加え、行政刊行物・図書類
 も多数収蔵しています。これらの資
 料は、結果を要領よくまとめあり
 ますので、オリンピック開催に向け
 ての準備状況の概要をつかむには
 適しています。一方、結果に至る検
 討過程については、歴史的公文書や
 私文書に手掛かりがあることが多
 いものです。

一例をあげると、刊行物には県内
 の聖火リレーのコースを試走して
 多くの教訓が得られたとされてい
 ますが、具体例（引継ぎに時間がか
 かる等）は歴史的公文書を見ないと
 わかりません。

これらに関連付けながら読み解
 いていくことで、かなりのことがわ
 かってきますが、イメージを手っ取
 り早くつかむためには、文字資料よ
 りも写真や映像の方が優れている
 場合もあります。

写真資料としては「広報課撮影写
 真コレクション」、映像資料として
 は「神奈川県ニュース県政版」がそ
 れぞれ代表的なものです。いずれも

東京オリンピック関連のものがあ
 ります。これらは、閲覧室に目録が
 備え付けられていますので、興味
 あるものを選んで請求することが
 できます。



聖火リレー本番の沿道の模様
 広報課撮影写真コレクションより



聖火リレー試走の模様
 広報課撮影写真コレクションより

以上2つの例で紹介したよう
 に、公文書館で収蔵する資料は多様
 であり、出典をたどることで関連す
 る資料を次々と探し出すこともで
 きます。

これを機会に、アーカイブズの世
 界に足を踏み入れてみませんか。

公文書館設立二十周年を迎えて

館長 古藤 哲朗

公文書館が緑豊かな横浜市旭区中尾に平成5年11月に開館し、今年で20周年を迎えました。

開設時、狸がいたという土地は、今でも、多くの木々に囲まれ、鳥のさえずりが聞こえます。公文書館が風景の一部となり、人々に暖かく受け入れられていることをうれしく思います。

さて、公文書館ですが、神奈川における公文書館開設は、昭和57年に神奈川県情報公開推進懇話会が、知事に提出した「神奈川県の情報公開制度に関する提言」に、情報公開制度充実のための課題として、「公文書館新設」の提案が含まれていたことに始まります。この提案は、昭和62年に交付された公文書館法に5年先行するものであり、今、振り返って考えてみても、懇話会が全国的にも早い時期から、「公文書館制度を情報公開制度とセット」で考えていたことがうかがわれます。

- ① 歴史資料として重要な行政文書、古文書等の記録類を継続的に収集
- ② 保存し

③ 県民共有の記録遺産(アーカイブズ)として後世に伝える

④ それらを広く閲覧、公開することを目的に、書庫、閲覧室で70万点ほどの歴史資料を保存し、これまでに35万人を超える方が閲覧室や展示室を利用しています。また、1万人を超える方にアーカイブズ講座等を受講していただいています。

「市民と行政が情報を共有すること」の重要性を認識し、そのために、「行政機関の職員は経緯も含めた意思決定に至る課程」や「事務、事業の実績を合理的に裏づけ、検証」することができるよう文書を作成すること、そして、「公文書館が、保存、公開すること」は、健全な民主主義の根幹を支える仕事です。

職員一同は、次の20年に向け、公文書館の役割を改めて認識し、より多くの方に公文書館を知ってもらい、利用していただけるよう、力を合わせて進んでまいります。引き続き、皆様からのご意見、ご支援をお願い申し上げます。

開館二十周年記念事業

◆ 特別展示

「記録遺産は時を越えて〜かながわのアーカイブズ〜」
12月14日(土)〜3月30日(日)

◆ 特別講演

「近現代史研究とアーカイブズ(仮題)」
平成26年2月22日(土) 14時〜16時
※詳しくは、6面をご覧ください。

展示のご案内

◆ 企画展示

「旅館とホテルの文化史」
12月1日(日)まで

◆ ミニ展示

「村田五三郎の日記〜大正時代の日常生活〜」
12月22日(日)まで

◆ 常設展示

- 「記録が歴史を語るまで」
- 公文書館てなに？
- 記録の整理から公開へ
- 行政文書から歴史的公文書へ
- 歴史資料所在調査事業
- 資料の修復

平成26年3月30日まで

講座のご案内

◆ 古文書解読応用講座

2月16日・23日、3月2日の各日曜日(全3回)、定員140人

館利用のご案内

【開館時間】 9時〜17時

【休館日】 月曜日、国民の祝日(月曜日と重なる場合は翌日)、12月28日〜1月4日

【利用方法】 閲覧室に開架されている資料は自由に閲覧できます。また、書庫内の資料は受付に請求してください。展示見学は無料です。ご自由にご覧ください。自治会や学校など各種団体の視察・見学(無料)も随時受け付けています。まずはお電話ください。

外壁等改修工事のお知らせ

3月上旬まで外壁等の改修工事を行っています。通常より駐車スペースが少ないため、ご来館の際には公共交通機関をご利用ください。また、大きな音や臭気があることがあります。御理解と御協力をお願いいたします。

交通のご案内

● 電車の場合：相鉄線「二俣川駅」下車、徒歩17分又は相鉄バス「運転試験場循環」で「運転試験場」下車徒歩3分

● 車の場合：「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分